

有価証券報告書

事業年度 自 2022年3月1日
(第76期) 至 2023年2月28日

株式会社 オンワードホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第76期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【事業年度】 第76期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保 元 道 宣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務・経理・IR担当 佐 藤 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務・経理・IR担当 佐 藤 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	(百万円)	240,652	248,233	175,899	168,453	176,072
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	5,161	△3,835	△20,174	507	5,319
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	4,948	△52,135	△23,181	8,566	3,061
包括利益	(百万円)	1,481	△58,757	△20,032	11,657	10,767
純資産額	(百万円)	162,210	94,036	59,509	77,257	85,073
総資産額	(百万円)	287,554	234,316	196,052	157,727	159,198
1株当たり純資産額	(円)	1,148.30	665.17	418.32	493.14	550.76
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	35.24	△383.97	△171.18	63.17	22.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	34.96	—	—	63.04	22.53
自己資本比率	(%)	55.1	38.3	28.9	42.4	47.0
自己資本利益率	(%)	3.1	△42.0	△31.6	13.9	4.3
株価収益率	(倍)	17.8	—	—	4.4	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,635	8,003	△19,614	7,814	5,685
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,305	△10,758	6,091	21,685	4,390
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,542	△1,595	5,860	△36,173	△11,955
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	31,237	28,780	21,270	15,199	13,795
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	4,643 〔8,846〕	5,153 〔8,326〕	7,498 〔2,470〕	6,377 〔1,459〕	6,061 〔1,260〕

(注) 1 第73期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第75期の期首より適用しています。

3 第75期より不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更しており、第74期についても組替え後の数値を記載していません。

4 第73期および第74期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5 第73期に比べ、第74期の従業員が2,345名増加しています。これは主に、当社および株式会社オンワード樫山の雇用区分の変更によるものです。

6 第74期に比べ、第75期の従業員が1,121名減少しています。これは主に、連結の範囲の変更によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	10,786	10,519	11,356	14,478	11,082
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	5,724	4,658	△3,170	5,345	2,173
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	9,426	△39,297	△22,397	8,525	2,542
資本金 (百万円)	30,079	30,079	30,079	30,079	30,079
発行済株式総数 (千株)	157,921	157,921	157,921	157,921	157,921
純資産額 (百万円)	142,728	94,372	71,275	78,861	83,502
総資産額 (百万円)	204,358	172,806	162,749	134,198	136,058
1株当たり純資産額 (円)	1,031.18	695.36	524.61	580.53	614.66
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (-)	24.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	67.14	△289.42	△165.39	62.87	18.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	66.59	-	-	62.74	18.71
自己資本比率 (%)	69.6	54.3	43.7	58.6	61.3
自己資本利益率 (%)	6.6	△33.3	△27.1	11.4	3.1
株価収益率 (倍)	9.3	-	-	4.4	18.2
配当性向 (%)	35.1	-	-	19.1	64.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	51 〔12〕	87 〔38〕	119 〔1〕	110 〔2〕	123 〔6〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	71.2 (92.9)	62.5 (89.6)	34.1 (113.2)	38.2 (117.0)	46.5 (127.0)
最高株価 (円)	975	673	544	394	348
最低株価 (円)	536	480	185	253	223

(注) 1 第73期および第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 第75期より不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更しており、第74期についても組替え後の数値を記載していません。

3 第73期および第74期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第73期に比べ、第74期の従業員が32名増加しています。これは主に、当社の雇用区分の変更によるものです。

5 最高株価および最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年 月	摘 要
1927年	榎山 純三氏、榎山商店創業
1947年 9月	榎山株式会社（現 株式会社オンワードホールディングス）設立
1960年10月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第二部上場
1962年 4月	オンワード販売株式会社（現 オンワード商事株式会社）設立
1964年 7月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第一部上場指定替え
1966年 9月	本社所在地を大阪府大阪市東区本町から東京都中央区日本橋に移転
1972年 9月	ONWARD KASHIYAMA U. S. A. INC. 設立
1986年10月	ジェイプレスINC. 株式取得
1988年 2月	ONWARD KASHIYAMA HONG KONG LTD. 設立
1988年 9月	株式会社オンワード榎山（現 株式会社オンワードホールディングス）に社名変更
1990年 7月	チャコット株式会社株式取得
1995年 6月	上海恩瓦徳時装有限公司設立
2001年12月	恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司設立
2005年 5月	Project Sloane Limited（ジョゼフグループ）株式取得
2007年 9月	株式会社オンワードホールディングスに商号変更（アパレル事業部門を株式会社オンワード榎山が継承、商事事業部門をオンワード商事株式会社が継承）
2008年10月	株式会社クリエイティブヨーコ株式取得
2009年 3月	株式会社O. P. S.（現 株式会社オンワードパーソナルスタイル）設立
2009年12月	株式会社アイランド株式取得
2011年 8月	ONWARD KASHIYAMA VIETNAM LTD. 設立
2016年 4月	ティアクラッセ株式会社株式取得
2016年 8月	恩瓦徳開成(大連)有限公司（現 榎山(大連)有限公司）株式取得
2017年 1月	株式会社KOKOBUY株式取得
2018年 3月	ゼネラルクロージング株式会社（現 株式会社KASHIYAMA SAGA）株式取得
2019年 3月	株式会社オンワードデジタルラボ設立
2019年 3月	株式会社大和株式取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社46社および関連会社4社の計51社で構成され、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売（アパレル関連事業）を主な事業内容とし、さらにライフスタイル関連事業を行っています。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一です。

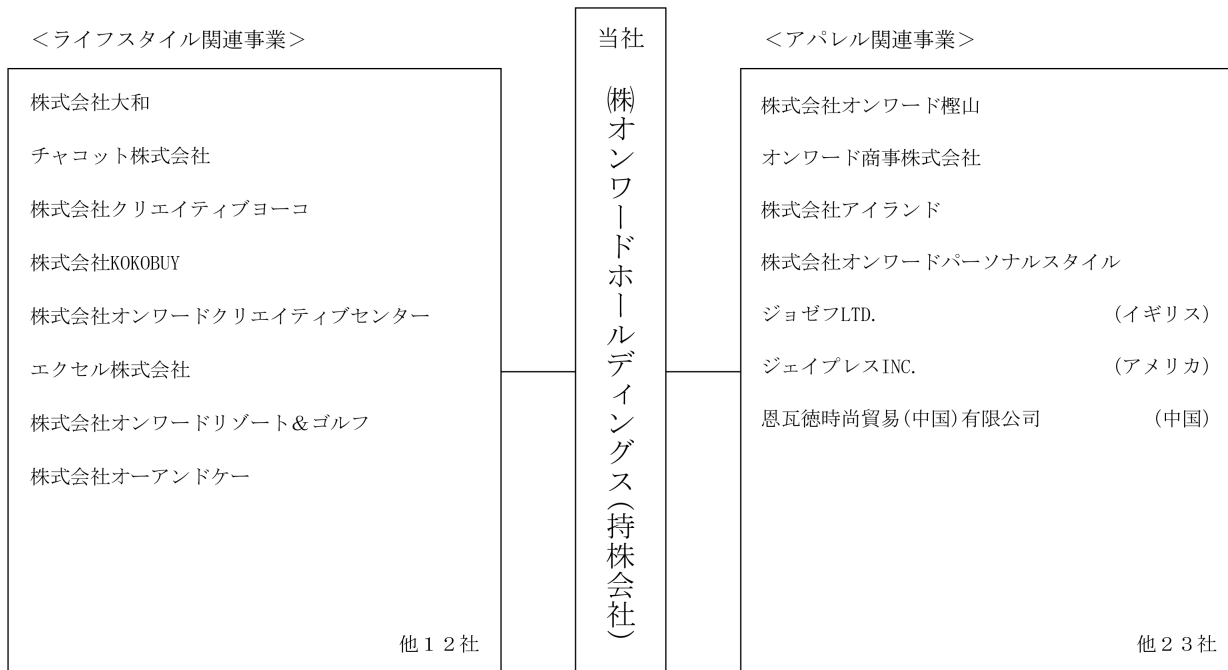
また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定されている特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりです。

区 分		主要な会社
アパレル 関連事業	衣料品等の企画・製造・販売	株式会社オンワード樫山、オンワード商事株式会社、株式会社アイランド、株式会社オンワードパーソナルスタイル、ジョゼフLTD.、ジェイプレスINC.、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司 他23社
ライフスタイル 関連事業	カタログギフト、ダンス用品、ペットファッション、化粧品、なごみ雑貨の製造販売、リゾート施設の運用管理、商業施設の企画・設計・施工、不動産賃貸事業等	株式会社大和、チャコット株式会社、株式会社クリエイティブヨーコ、株式会社KOKOBUY、株式会社オンワードクリエイティブセンター、エクセル株式会社、株式会社オンワードリゾート&ゴルフ、株式会社オーアンドケー 他12社

(注) 事業区分については、当社の事業目的によりアパレル関連事業とライフスタイル関連事業に区分しています。

以上の企業集団等について事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社オンワード樫山 (注) 2、4	東京都 中央区	100	衣料品等の製造販売	100.0	資金の貸付 建物等の賃貸 役員の兼任…有(3名)
株式会社大和 (注) 4	長野県 安曇野市	60	カタログギフト等の 企画販売	100.0	資金の借入 役員の兼任…有(2名)
オンワード商事株式会社	東京都 千代田区	410	衣料品等の製造販売	100.0	資金の借入
チャコット株式会社	東京都 港区	100	ダンス用品の製造販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任…有(1名)
株式会社アイランド	東京都 世田谷区	10	衣料品等の製造販売	100.0	資金の貸付
株式会社クリエイティブヨーコ	長野県 長野市	100	ペットファッション、 なごみ雑貨の製造販売	100.0	資金の借入 役員の兼任…有(1名)
株式会社オンワードパーソナルスタイル	東京都 港区	100	衣料品等の製造販売	100.0	資金の貸付
ジョゼフLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 349	衣料品等の製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
恩瓦德時尚貿易(中国)有限公司 (注) 1	中国 上海	千元 126,289	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	—
ジェイプレスINC. (注) 1	米国 ニューヨーク	千米ドル 114	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
株式会社オンワードクリエイティブセンター	東京都 港区	20	商業施設等の企画・ 設計・施工	100.0	資金の借入 建物等の賃貸
エクセル株式会社	東京都 港区	80	不動産賃貸	100.0	資金の借入
株式会社オンワードリゾート&ゴルフ	東京都 中央区	100	リゾート事業の統括 管理	100.0	資金の借入 建物等の賃貸 役員の兼任…有(1名)
株式会社KOKOBUY	東京都 港区	1	ヘアケア製品・化粧品 の製造販売	100.0	資金の借入
オンワードマンギラオグアムINC. (注) 1、2	米国 グアム	千米ドル 50,000	スポーツ施設の経営	100.0 (100.0)	—
その他 25社 (注) 3					
(持分法適用関連会社) マルベリージャパン株式会社	東京都 港区	200	雑貨等の販売	50.0	資金の貸付

(注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合です。

2 株式会社オンワード樫山およびオンワードマンギラオグアムINC. は、特定子会社です。

3 (連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、オンワードイタリアS.r.l. です。

4 株式会社オンワード樫山、株式会社大和は、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(株式会社オンワード樫山)

① 売上高	99,636百万円	② 経常利益	1,178百万円
③ 当期純利益	928百万円	④ 純資産額	15,974百万円
⑤ 総資産	60,113百万円		

(株式会社大和)

① 売上高	20,626百万円	② 経常利益	1,249百万円
③ 当期純利益	747百万円	④ 純資産額	3,385百万円
⑤ 総資産	10,078百万円		

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	4,539 [737]
ライフスタイル関連事業	1,399 [517]
全社(共通)	123 [6]
合計	6,061 [1,260]

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
3 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の人員です。

(2) 提出会社の状態

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
123 [6]	45.6	19.8	5,898

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
4 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しています。

(3) 労働組合の状態

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争の下、消費者の選別はより厳しさを増しています。また人口減少・少子高齢化による人口構成の構造的な変化の中、ライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の嗜好の多様化などが進んでいます。

当社グループが対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、消費者に対して価値ある商品やサービスを提供するとともに、グローバル事業構造改革を推進し、事業の選択と集中を一層進めることで収益拡大をはかり、成長性を高めることにあります。

① 国内事業について

当社グループは、「ヒトと地球（ホシ）に潤いと彩りを」ご提供することを存在意義として定め、社員の多様な個性を生かしたお客さま中心の経営への進化をはかっています。

アパレルセグメントにおいては、デジタルを活用した新しい手法を通じ、自律的に拡大するコミュニティ創造とお客さまとの価値共創を目指す「お客さまコミュニケーション改革」を推進しています。また、クリック&トライサービスを導入し、リアル店舗とオンラインストアのメリットを融合したOMO（Online Merges with Offline）型店舗の拡大をはかる「販売改革」を実行していきます。

ライフスタイルセグメントにおいては、経営資源の重点配分、ブランド価値の向上、コミュニティと販路の拡大、M&Aの推進等により、グループ内シナジーを創出し、更なる成長の加速をはかっています。

② 海外事業について

当社グループは、グローバル事業構造改革により事業の最適化を推進しています。

ヨーロッパ地区では、ジョゼフ事業の運営効率化を進め、収益力の改善をはかっています。

アジア地区では、中国、台湾において外部パートナーとの取り組みを行っており、今後は新たなブランドの導入など、マーケットの変化に柔軟に対応する成長戦略を推進していきます。

アメリカ地区では、J.PRESSの新旗艦店を中心に、事業拡大へ向けた取り組みを実行していきます。

③ 商品企画・生産・物流について

当社グループは、ものづくりプロセス（サプライチェーン）のデジタル化によるスピード化・価格の適正化・トレーサビリティ向上を目指す、「商品企画・生産・物流改革」を進めています。

お取引先様との情報共有やデータ連携を行うことにより、可視化・効率化されたサプライチェーンの構築を進めていきます。

④ CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンスについて

CSR経営については、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業として、社会的企業価値を高める重要な経営課題と認識しています。

当社グループは、1927年の創業から永きにわたり「人々の生活に潤いと彩りをご提供すること」を経営理念として掲げてきました。さらに2021年4月に策定した当社グループの中長期経営ビジョン『ONWARD VISION 2030』において、これまでの経営理念のうえに、地球環境の潤いと彩りを大切にするサステナブル経営の理念を重ね合わせた、「ヒトと地球（ホシ）に潤いと彩りを」という新しいミッションステートメントを定めました。取り組みとしましては、グループ全体でより進化したサステナブル経営を推進するプロジェクト「Green Onward（グリーン・オンワード）」を開始しました。具体的には、中核事業会社のオンワード樫山において、「オンワード・グリーン・キャンペーン」を質と量の両面で進化させ、不要となった衣料品を活かして新たな価値を創造する『Upcycle Action（アップサイクル・アクション）』をスタートします。さらに衣料品の回収率を向上させるために、引き取りをオンラインにも拡大するなど、環境・社会貢献活動を推進しています。

コンプライアンスについては、社会全体からコンプライアンス体制の充実がますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレート・ガバナンスの体制強化をはかることにより、お客さまや株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう努めていきます。具体的には、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンスマニュアル」を作成し、オンワードグループコンプライアンス委員会が中心となり、社内研修の実施など継続的な啓蒙活動を行い、周知徹底をはかっています。また、当社グループは、一

般社団法人日本アパレルクオリティセンターを通じて、品質管理等に関するノウハウを活用した製品品質の維持および向上に努め、お客さまの満足度をさらに高めていくとともに、SCMにおいても、「オンワード認定工場制度」を通じて、協力工場の労働環境の改善に取り組んでいます。

個人情報保護法についても、「個人情報保護ガイドライン」を作成し、全役員および全従業員を対象に研修を実施し、継続的な啓蒙を行っています。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生時の影響の最小化に努めて、事業を行っています。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

① 消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社グループではファッション商品における消費者ニーズに的確に対応するために、独自性と競争力をもつ商品開発に努めていますが、景気の変動による個人消費の低迷、他社との競合、ファッショントレンドの急激な変化などによって、当初計画した収益を確保できないおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、お客さまが必要とする商品情報を適時に収集し、即時に商品企画等に反映させ商品化することで当該リスクを下げる対応を行っています。

② 気象状況によるリスク

当社グループの主力となるファッション商品は天候により売上が変動しやすいため、短サイクルによる企画・生産体制を強化して対応していますが、冷夏暖冬など天候不順の長期化や度重なる台風の到来によって、最盛期の売上機会を逸するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまな自然災害等の発生時に被害を最小限に抑えるため、設備対応、調達先の分散、生産拠点におけるバックアップ体制の構築、適正在庫の確保などの対応を行っています。

③ 品質に関するリスク

当社グループは適切な「品質管理基準」を設定し、これを遵守することによって品質管理に努めていますが、今後このような管理体制に関わらず、当社グループまたは取引先に起因する事由によって製造物責任に関わる製品事故が発生し、企業・ブランドイメージの低下、多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは製造物責任にかかる保険を付保することで当該リスクを下げる対応を行っています。

④ 取引先に関するリスク

当社グループは取引先の経営状況ならびに信頼度を定期的に確認する内部体制を強化していますが、取引先の信用不安による貸倒れや大型商業施設の予期せぬ経営破綻などにより、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規取引先との取引開始時に必要に応じて与信・信用調査を行っており、当該リスクを下げる対応を行っています。

⑤ 知的財産権に関するリスク

当社グループは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めによって権利の保全に努めていますが、第三者による当社グループの権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、保有する知的財産権を管理し、新たな知的財産権の取得について適切な契約の締結・管理を行い、第三者の知的財産権を侵害するおそれがある場合には、事前に専門家を利用した調査・情報収集等を行っています。

⑥ 法的規制に関するリスク

当社グループは独占禁止法、下請法、景品表示法、消費生活用製品安全法や環境・リサイクル関連法規などに関する法令等に充分留意した事業活動を行い、オンワードグループコンプライアンス委員会を中心に法令遵守の重要性や内部統制手続の啓蒙を徹底して、コンプライアンス経営に努めています。しかし、今後このような管理体制に関わらず、従業員や取引先の不正および違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報に関するリスク

当社グループは情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、また個人情報について「個人情報保護法についてのガイドライン」を定め、全役員、全従業員および関係取引先への周知をはかるなど、管理体制を強化していますが、今後、コンピュータへの不正アクセスによる情報流出や犯罪行為による情報漏えいなどによって問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 海外事業に関するリスク

当社グループの海外事業では、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロや戦争、為替レートの変動、知的財産権訴訟、伝染病といったリスクを内在しています。このような問題が顕在化したときは事業活動の継続が困難になるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生産拠点を複数の国・地域に分散するほか、各地域の拠点と緊密なコミュニケーションをとり、取引先や金融機関などから情報収集を行い、リスク発生時に迅速かつ適切な対応ができる体制を整えています。

⑨ 事業・資本提携に関するリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM&A等により国内外に投資しています。予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営および財務状況の悪化が生じたときは、のれんの減損損失を計上するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、投資効率を高めるため、事前に投資効果やリスク等を十分に検討し、設備投資に対する計画を策定した上で投資を実施し、当該リスクを下げる対応を行っています。

⑩ 災害によるリスク

当社グループは防災ハンドブックを作成し災害への対応方針を定めていますが、地震や水害など不測の自然災害、突発的な火災や事故、疫病の発生等によって、営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外のサプライチェーンの混乱、外出自粛要請による消費の減退、店舗の臨時休業や営業時間の短縮など、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、店舗や事業所における感染防止策の徹底や、テレワークによる在宅勤務を可能にする制度の導入などにより、感染拡大予防の対策を強化しつつ、新しい生活様式への対応や働き方改革を推進しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の緩和により、経済活動の正常化が進み、景気に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、資源価格や原材料の高騰、円安の影響による物価の上昇等、先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは『社員の多様な個性を生かしたお客さま中心の経営』への進化を目指して

きました。2021年4月に策定した中長期経営ビジョン『ONWARD VISION 2030』の実現に向けて、コア事業であるアパレル事業においては、リアル店舗の運営に加えて、グループE Cサイト「ONWARD CROSSET（オンワード・クローゼット）」を通じた積極的なE C戦略を推進してきました。特に、リアル店舗とオンラインストアで提供するサービスを融合したOMO（Online Merges with Offline）型店舗の展開が強化され、利用者数が高水準で推移したことにより、リアル店舗での販売の拡大に貢献しました。また、グローバル事業構造改革の成果に加え、値引き販売の抑制に努めたことにより、売上総利益率が2.9%向上し、販管費率が0.7%低減しました。この結果、営業利益を含むすべての利益段階で黒字となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に不動産売却益の計上があり、その反動から減益となりました。

以上の結果、連結売上高は1,760億72百万円（前年同期比4.5%増）、連結営業利益は52億14百万円（前年同期は営業損失10億79百万円）、連結経常利益は53億19百万円（前年同期比948.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億61百万円（前年同期比64.3%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

[アパレル関連事業]

国内事業は、リアル店舗への来客数が増加したことに加え、中核事業会社である株式会社オンワード樫山の基幹ブランド『23区』『ICB』『自由区』などの売上が好調に推移し、D2Cブランド『UNFILO（アンフィーロ）』がヒット商品を創出するなどにより増収となりました。また『KASHIYAMA』を展開する株式会社オンワードパーソナルスタイルでは、直営店舗に加えフランチャイズ店舗展開も加速し、増収となりました。

海外事業は、グローバル事業構造改革による不採算事業の撤退等により、既存事業の収益性は、大幅に改善されました。

以上の結果、売上高は1,347億61百万円（前期比4.4%増）、営業利益は23億89百万円（前期は営業損失32億79百万円）となりました。

[ライフスタイル関連事業]

ウェルネス事業を展開するチャコット株式会社は、主力のパレエ、フィットネス用品および『チャコットコスメ』『チャコットバランス』が堅調に推移し、新型コロナウイルス感染症の影響前と同水準まで売上が回復しました。ペット・ホームライフ事業を展開する株式会社クリエイティブヨーコは、リアル店舗の出店施策が奏功し、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、売上高は413億10百万円（前期比4.8%増）、営業利益は37億56百万円（前期比56.3%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減損損失、棚卸資産の増加、仕入債務の増加等により56億85百万円の収入（前年同期は78億14百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却および連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入等により43億90百万円の収入（前年同期は216億85百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増減および長期借入金の返済による支出が主なもので119億55百万円の支出（前年同期は361億73百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて14億3百万円減少し、137億95百万円となりました。

③ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、ライフスタイル関連事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載していません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	13,654	77.7

(注) 金額は製造原価です。

b. 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。

また、受注生産についても、同一品目において受注生産と見込生産を行っており、区分して算出することが困難なため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	
アパレル関連事業	国内	121,337	107.6
	海外	13,424	82.6
	計	134,761	104.4
ライフスタイル関連事業	41,310	104.8	
合計	176,072	104.5	

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 経営成績の分析

a. 売上高および売上総利益

売上高は、中核事業会社の株式会社オンワード樫山を中心に主力のブランド事業の復調が鮮明になったこと、OMOサービス「クリック&トライ」を導入した店舗の販売が好調に推移したことなどから、前連結会計年度に比べ76億18百万円増加し、1,760億72百万円となりました。

売上総利益は、在庫コントロールの徹底や値引き販売の抑制に努めたことにより売上総利益率が2.9%向上、前連結会計年度に比べ91億39百万円増加し、967億51百万円となりました。

b. 営業利益および経常利益

販売費及び一般管理費は、グローバル事業構造改革の成果等により販管費率が低下し、前連結会計年度から28億45百万円増加の915億37百万円となりました。

その結果、営業利益は前連結会計年度から62億93百万円増加の52億14百万円となり、経常利益は前連結会計年度から48億12百万円増加の53億19百万円となりました。

c. 税金等調整前当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益および関係会社株式売却益等により18億78百万円となりました。特別損失は、減損損失等により33億88百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ101億2百万円減少し、38億9百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ55億5百万円減少し、30億61百万円となりました。

② 財政状態の分析

a. 資産

資産の部は、前連結会計年度末に比べ14億71百万円増加し、1,591億98百万円となりました。流動資産は、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の増加等により17億46百万円増加しました。固定資産は、有形固定資産の売却等により2億75百万円減少しました。

b. 負債

負債の部は、前連結会計年度末に比べ63億45百万円減少し、741億25百万円となりました。流動負債は、借入金の減少等により26億37百万円減少し、固定負債は、長期借入金の減少等により37億8百万円減少しました。

c. 純資産

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ78億16百万円増加し、850億73百万円となりました。株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益、剰余金の配当、会計方針の変更による期首利益剰余金の減少等により、6億90百万円増加しました。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金の増加等により71億70百万円増加しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、主に新規出店および既存店舗の改装等の設備投資や、システム投資によるものです。

これらの運転資金や投資資金は、基本的に自己資金により充当していますが、必要に応じて資金調達を行っています。

また、当社グループの資金の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営理念としてきました。

また、2021年4月に策定した当社グループの中期経営ビジョン『ONWARD VISION 2030』の中で、今までの経営理念のうえに、地球環境の潤いと彩りを大切にするサステナブル経営の理念を重ね合わせた、「ヒトと地球(ホシ)に潤いと彩りを」という新しいミッションステートメントを定めました。

当社グループを取り巻く経営環境が構造的に大きく変化中、「社員の多様な個性を生かしたお客さま中心の経営」を日々実践し、「お客さまにとっての価値をお客さま自身と共創できる企業」へと進化するために、グループ社員一丸となって努力を続けていきます。

② 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性を高め、継続的・安定的に企業価値の向上をはかることが株主重視の経営と認識し、売上の拡大と効率的な経営をより推進して、中長期的には売上高や各利益率指標の更なる向上を目指すとともに、資本の投資効率を高め、ROE 8%を早期に実現した上で、将来的にROE 10%以上の水準を目指します。

また、当社グループでは、新規事業の創出やM&A等を活用した事業基盤の強化・拡大による成長を加速していく中で、会計基準の差異にとらわれることなく企業比較を容易にすることを目的とし、EBITDA（営業利益+減価償却費およびのれん償却費）を経営指標としています。

なお、当連結会計年度のEBITDAは103億73百万円（前年同期比165.0%増）となりました。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「社員の多様な個性を生かしたお客さま中心の経営」への進化を目指し、「アパレルセグメントのビジネスモデル改革」「ライフスタイルセグメントの成長の加速」「法人ビジネスの強化」「多様で個性的な人財が活躍できる企業への進化」「地球と共生するサステナブル経営の推進」を2030年度に向けた5つの戦略とし、事業規模の拡大と経営基盤を強化し、企業価値の一層の向上をはかっていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、多様なニーズに対応するために、企画・生産・販売および物流体制の充実・強化を目的として、設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,921百万円で、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

アパレル関連事業については、販売体制強化のため、百貨店、直営店等の売場に対する投資が主なもので、総額2,517百万円の設備投資を実施しました。

ライフスタイル関連事業については、営業設備の強化および経営の効率化をはかるため、総額754百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度に、減損損失2,906百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係 ※5」に記載のとおりです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・オンワードパークビルディング (東京都中央区)	全社	事務所	3,081	7,699 (822)	100	10,881	56

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)オンワード樫山	オンワードベイパーク ビルディング (東京都港区)	アパレル 関連事業	事務所	5,018	—	314	5,332	1,445
(株)オンワード樫山	近畿エリア (大阪市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	1,070	1,618 (546)	24	2,713	532
(株)オンワード樫山	九州・沖縄エリア (福岡市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	715	1,497 (457)	19	2,232	217
(株)オンワード樫山	東海・北陸エリア (名古屋市市中村区)	アパレル 関連事業	事務所	46	—	0	46	250
(株)オンワード樫山	北海道エリア (札幌市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	19	—	9	29	94
(株)オンワード樫山	東北エリア (仙台市青葉区)	アパレル 関連事業	事務所	1,618	1,206 (1,817)	8	2,833	197
(株)オンワード樫山	中国・四国エリア (広島市中区)	アパレル 関連事業	事務所	26	—	0	26	267
オンワード商事(株)	飯田橋ビル (東京都千代田区)	アパレル 関連事業	事務所	749	2,860 (694)	8	3,618	146
(株)オーアンドケー	レイクランドカントリー クラブ (栃木県宇都宮市)	ライフスタイル 関連事業	ゴルフ場	171	294 (697,795)	352	818	6
(株)大和	本社 (長野県安曇野市)	ライフスタイル 関連事業	事務所	527	404 (25,787)	97	1,028	307

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」などの合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	157,921,669	157,921,669	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は、100株です。
計	157,921,669	157,921,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

イ. 2008年新株予約権（2008年5月29日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2008年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 12名及び執行役員 21名
新株予約権の数(個) ※	50 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり 1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2008年6月21日～2038年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、2037年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2037年3月1日から2038年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストックオプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ロ. 2009年新株予約権（2009年2月19日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2009年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名及び執行役員 19名
新株予約権の数(個) ※	159 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 15,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり 1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2009年3月19日～2039年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 362 資本組入額 181
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、2038年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2038年3月1日から2039年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストックオプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ハ. 2010年新株予約権（2010年2月18日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2010年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名及び執行役員 22名
新株予約権の数(個) ※	162 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 16,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり 1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2010年3月20日～2040年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 475 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、2039年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年3月1日から2040年2月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストックオプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ニ. 2011年新株予約権（2011年2月18日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2011年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 12名及び執行役員 18名
新株予約権の数(個) ※	190 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 19,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり 1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2011年3月19日～2041年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 444 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、2040年2月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年3月1日から2041年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストックオプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ホ. 2012年新株予約権（2012年2月17日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2012年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 9名及び執行役員 18名
新株予約権の数(個) ※	278 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 27,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり 1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2012年3月20日～2042年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 444 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、2041年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2041年3月1日から2042年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストックオプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

へ. 2013年新株予約権 (2013年2月15日開催の取締役会の決議に基づく)

決議年月日	2013年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 14名、当社子会社の取締役 6名及び執行役員 9名
新株予約権の数(個) ※	331 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 33,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり 1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2013年3月19日～2043年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 572 資本組入額 286
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、2042年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2042年3月1日から2043年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストックオプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ト. 2014年新株予約権（2014年2月14日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2014年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 12名、当社子会社の取締役 5名及び執行役員 9名
新株予約権の数(個) ※	333 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 33,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり 1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2014年3月21日～2044年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 466 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、2043年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2043年3月1日から2044年2月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストックオプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

チ. 2014年新株予約権（2014年5月22日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2014年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数(個) ※	179 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 17,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり 1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2014年6月21日～2044年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 526 資本組入額 264
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、2043年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2043年6月21日から2044年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストックオプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月27日 (注) 1	△5,000,000	162,921,669	—	30,079	—	51,550
2018年10月31日 (注) 1	△5,000,000	157,921,669	—	30,079	—	51,550
2021年5月27日 (注) 2	—	157,921,669	—	30,079	△13,000	38,550

(注) 1. 自己株式の消却による減少です。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	35	377	120	91	47,497	48,140	—
所有株式数 (単元)	—	373,549	57,466	243,238	134,523	1,322	767,888	1,577,986	123,069
所有株式数 の割合(%)	—	23.67	3.64	15.41	8.52	0.08	48.66	100.00	—

(注) 自己株式22,204,488株は「個人その他」に222,044単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,435	10.63
公益財団法人榎山奨学財団	東京都中央区日本橋3丁目10-5	8,710	6.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,751	4.23
オンワードホールディングス取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目10-5	5,162	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,671	3.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	3,360	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,931	2.16
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,640	1.94
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	2,301	1.69
株式会社ガイドーリミテッド	東京都千代田区外神田3丁目1-16	2,149	1.58
計	—	52,114	38.39

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,204,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,594,200	1,355,942	—
単元未満株式	普通株式 123,069	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,921,669	—	—
総株主の議決権	—	1,355,942	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋 3丁目10番5号	22,204,400	—	22,204,400	14.06
計	—	22,204,400	—	22,204,400	14.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	763	212,891
当期間における取得自己株式	65	24,315

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買取請求による売渡)	84,000 46	82,742,206 45,311	—	—
保有自己株式数	22,204,488	—	22,204,553	—

(注) 1. 当期間における「その他」欄には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使および単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取および売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置づけ、配当性向の目安を35%以上とし、安定的で業績に連動した適正な利益配分を実施することを基本方針としています。

また、每期における配当については、年1回とし、株主総会の決議により決定します。当期の期末配当金については、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案して前期と同額の1株当たり12円の配当としました。

内部留保資金については、強固な事業構造の構築のための戦略的投資や財務体質の強化などに、資金需要のバランスを考慮しつつ柔軟に活用していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2023年5月25日 定時株主総会決議	1,628	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の健全性、公平性、透明性、遵法性を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値を高める重要な経営課題の一つと認識しています。

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。この経営の基本方針を実現、達成するためには、当社が企業活動を行う上で関わる顧客をはじめとするすべてのステークホルダーとの良好なネットワークおよび関係を構築・維持することが大切であると考えます。

② 企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由および内部統制システムの整備状況等

イ. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役・取締役会

当社は取締役の経営責任をより一層明確にし株主からの信任の機会を増やすため、更には経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、取締役の任期を1年としています。また、取締役6名の

うち、2名を独立性の高い社外取締役とし、取締役会の経営監督機能を強化しています。

なお、取締役会の構成員の氏名については、後述の「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。

また、取締役会議長は代表取締役社長 保元道宣が担当しています。

(b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち、2名を独立性の高い社外監査役とし、また、監査役の職務を補助する監査役スタッフを設置し、経営の監視機能を強化しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針ならびに分担に従って取締役会、決算会議、予算会議などの重要会議への出席、その他重要決議書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っています。また、内部監査室、各業務部門より定期的にモニタリングを行い、効率的で適法な企業体制が構築されるよう監視しています。

監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うことにより監査が実効的に行われることを確保する体制を構築しています。また、監査方針ならびに分担に従って各監査役より報告を受け、必要に応じて協議または決議を行っています。

なお、監査役会の構成員の氏名については、後述の「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照下さい。

(c) 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性および客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実をはかるため、2021年2月26日付で取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しました。

同委員会は、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担っています。

(d) オンワードグループコンプライアンス委員会

取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置しています。

同委員会は、経営企画Div.と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行っています。

(e) 業務執行の仕組み

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかっています。

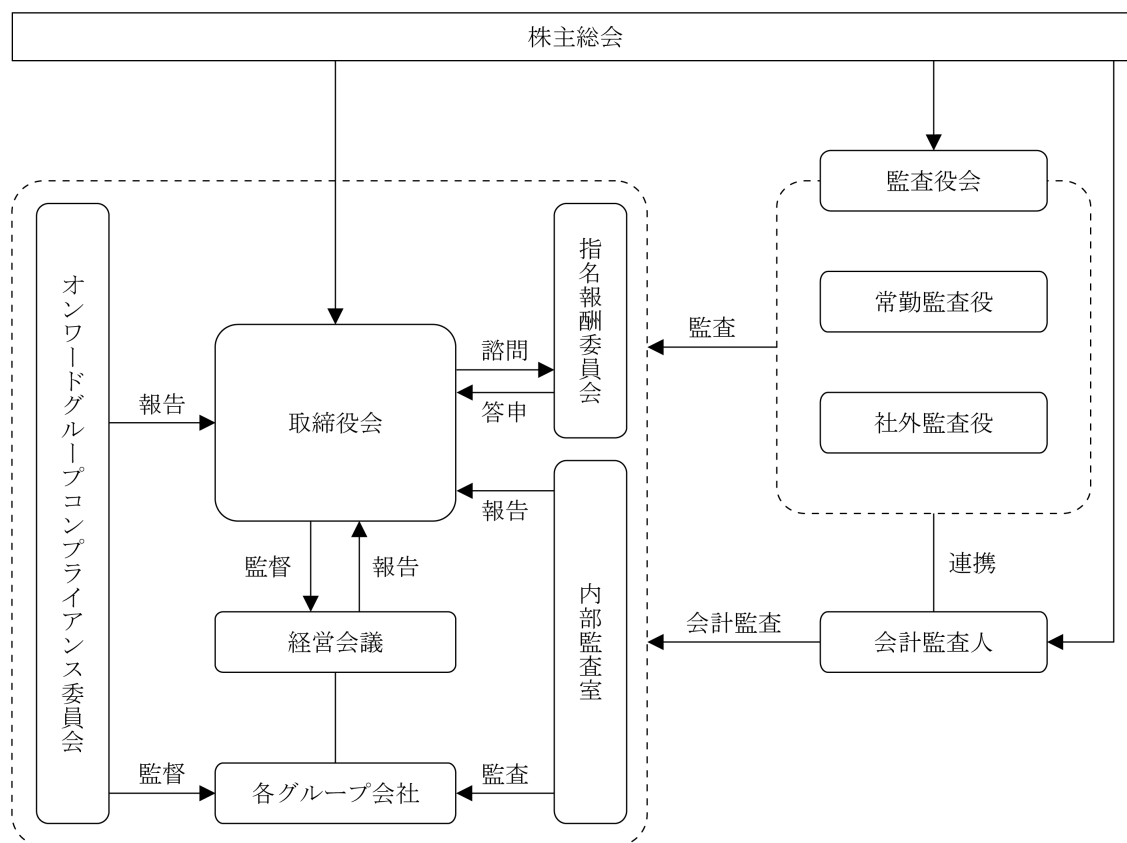
緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に対応できる体制をとっています。

その他に経営の意思決定機能と業務執行機能を明確にするために執行役員制度を導入しています。さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を設置し、各事業会社の経営戦略ならびに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しています。

なお、複数の弁護士と顧問契約を締結し、法律上の助言を受けています。

ロ. 会社の機関および内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制ならびに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりです。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、独立性の高い社外取締役や社外監査役の選任により経営の透明性の向上および監視機能の強化をはかり、執行役員制度の導入により意思決定の迅速化を行っており、上記の体制によりコーポレート・ガバナンスが有効に機能していると考えています。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して以下のとおり定め、その方針に基づく内部統制システムおよび効率的で適法な企業体制を構築しています。

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役および使用人に法令および社内規定の遵守を徹底するため、「オンワードグループコンプライアンス規定」を基本方針とする。
- ・ 取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置し、その責任者として代表取締役を委員長に任命する。また、コンプライアンス所管部門を経営企画Div.とし、「オンワードグループコンプライアンス規定」に基づく「コンプライアンスマニュアル」によりオンワードグループのコンプライアンス体制の構築および整備を推進する。
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の浸透をはかる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役会は、「規定管理規定」「文書管理規定」により適切な情報の保存および管理を行う。
- ・ 取締役は、その職務の執行に係る文書および重要な情報を、各担当職務に従い、適切に保存し管理する。
- ・ 情報管理の所管部門を経営企画Div.とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備し運用する。
- ・ リスク管理体制の所管部門を経営企画Div.とする。
- ・ 経営企画Div.は、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
- ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、「役員就業規定」および「職務権限規定」により、取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
- ・ 取締役会は、職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
- ・ 取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実をはかるため、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される「指名報酬委員会」を設置し、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性および客観性を担保する。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、事業会社コンプライアンス責任者を任命する。
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、経営企画Div.と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
- ・ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口（オンワードグループ「ホイッスルライン」）を社内および社外に設置し、運営する。
- ・ 内部監査室は、各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。

(f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当社およびオンワードグループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはりん議および協議を行う。

i) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 経営上重要な決定をする場合は、「オンワードグループりん議処理規定」に基づき当社へ報告を行う。
- ・ 業績についてグループ会議等で定期的に当社へ報告を行う。
- ・ 業務上重要な事項が発生した場合は、その都度当社へ報告を行う。

ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備し運用する。
- ・ 子会社のリスク管理体制の所管部門を当社の経営企画Div.とする。
- ・ 当社の経営企画Div.は、子会社のリスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
- ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。

iii) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、子会社に係る「役員就業規定」および「職務権限規定」により、子会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
- ・ 子会社の取締役会は、子会社の取締役の職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。

- iv) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、子会社のコンプライアンス責任者を任命する。
 - ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、当社の経営企画Div.と連動し子会社について適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
 - ・ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口（オンワードグループ「ホイッスルライン」）を当社内および社外に設置し、運営する。
 - ・ 当社の内部監査室は、子会社の各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が必要とするときには、補助すべき使用人を監査役会の事務局として設置する。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、異動および人事権にかかる事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。
- (i) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - ・ 取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ・ 補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- (j) 監査役への報告に関する体制
- i) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- ・ 代表取締役および担当取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
 - ・ 取締役、執行役員および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ii) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に報告を行う。
- (k) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社および子会社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (l) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (m) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、情報や意見の交換を行う。
 - ・ 監査役会は、監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用する。
- (n) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(o) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 内部監査室は、取締役会の指示により、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法およびその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築および整備を推進する。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」を定め、所管部門を経営企画 Div. として、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備しています。また取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。

当該責任限定契約の内容は次のとおりです。

- ・ 社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められているのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

④ 役員等賠償責任保険契約の概要

- ・ 当社は役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしています。
- ・ D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しています。
- ・ 各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者になる予定です。
- ・ D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

⑤ 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めています。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議で市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としています。

⑧ 買収防衛に関する事項

当社は、2020年4月10日開催の取締役会決議、および2020年5月28日開催の第73回定時株主総会を受け、買収防衛策を廃止しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	保元 道宣	1965年9月13日生	2006年5月 当社入社 2007年3月 当社執行役員 2007年9月 (株)オンワード樫山執行役員 2011年3月 当社常務執行役員 (株)オンワード樫山常務執行役員 2014年5月 当社取締役 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 2014年9月 (株)オンワード樫山取締役専務執行役員 2015年3月 当社代表取締役社長 (現任) (株)オンワード樫山取締役 2019年11月 (株)オンワードデジタルラボ代表取締役社長 2021年9月 (株)オンワード樫山取締役 2022年3月 (株)オンワード樫山代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	195
取締役副社長 人財制度改革担当・ ライフスタイル事業 担当	知識 賢治	1963年1月27日生	1985年4月 鐘紡(株)入社 2004年5月 (株)カネボウ化粧品取締役兼代表執行役社長 ・最高執行責任者 (COO) 2010年6月 (株)テイクアンドグヴ・ニーズ代表取締役社長 2015年10月 日本交通(株)代表取締役社長 2018年11月 (株)SHIFT社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年6月 石井食品(株)社外取締役 (現任) 2021年5月 当社取締役 (非常勤) 2021年6月 (株)ソラスト社外取締役 (現任) 2022年5月 当社取締役副社長 2022年9月 当社取締役副社長人財制度改革担当 チャコット(株)代表取締役会長 (現任) (株)クリエイティブヨーコ代表取締役会長 (現任) (株)大和代表取締役会長 (現任) 2023年3月 当社取締役副社長人財制度改革担当・ライフ スタイル事業担当 (現任)	(注) 3	13
常務取締役 財務・経理・IR担当	佐藤 修	1966年8月15日生	2016年1月 当社入社 2018年3月 当社執行役員財務・経理担当 2020年3月 当社執行役員財務・経理・IR担当 (株)オンワードリゾート&ゴルフ代表取締役社長 2020年5月 当社取締役 財務・経理・IR担当 2021年9月 (株)オンワード樫山取締役 2022年3月 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 (現任) 2023年3月 当社常務取締役財務・経理・IR担当 (現任)	(注) 3	22
常務取締役 人財・総務担当	池田 大介	1968年3月22日生	1991年4月 当社入社 2018年3月 当社執行役員経営企画・法務担当 2020年3月 当社執行役員経営企画・秘書・広報・人財・ 総務担当 2020年5月 当社取締役経営企画・人財・総務担当 2021年3月 当社取締役経営企画・人財・総務・ サステナブル経営担当 2021年9月 (株)オンワード樫山取締役 2022年3月 当社取締役経営企画・人財・総務担当 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 (現任) 2023年3月 当社常務取締役人財・総務担当 (現任)	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	川本 明	1958年8月19日生	1981年4月 1995年8月 2001年1月 2009年7月 2012年10月 2013年4月 2014年3月 2018年5月 2023年1月	通商産業省（現：経済産業省）入省 経済協力開発機構（パリ） 資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備課長 経済産業省経済産業政策局大臣官房審議官 アスパラントグループ(株)シニアパートナー 慶應義塾大学経済学部教授（現任） フューチャー(株)社外取締役（監査等委員）（現任） 当社取締役（非常勤）（現任） アスパラントグループ(株)ファウンディングパートナー（現任）	(注) 3	—
取締役	小室 淑恵 (戸籍上の氏名 石川 淑恵)	1975年4月16日生	1999年4月 2006年7月 2008年4月 2009年10月 2013年4月 2014年9月 2015年2月 2017年6月 2019年5月 2020年4月 2020年11月 2020年12月 2022年6月	(株)資生堂入社 (株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長（現任） 内閣府仕事と生活の調和連携推進・評価部会委員 金沢工業大学大学院客員教授（現任） 内閣府子ども・子育て会議委員 産業競争力会議民間議員 文部科学省中央教育審議会委員 (株)かんぼ生命保険社外取締役 当社取締役（非常勤）（現任） レッドフォックス(株)社外取締役 ClipLine(株)社外取締役（現任） パンフィックコンサルタンツ(株)社外取締役 (株)LITALICO社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	清家 彦三郎	1960年7月19日生	1983年4月 2015年3月 2021年3月 2022年3月 2022年5月	当社入社 当社執行役員 (株)オンワード樫山執行役員 (株)オンワード樫山常務執行役員 当社顧問 当社監査役（現任） (株)オンワード樫山監査役（現任）	(注) 4	16
常勤監査役	小野木 伸良	1964年5月10日生	1992年4月 2018年3月 2019年9月 2022年5月	(株)オンワードマリ入社 (株)オンワードリゾート&ゴルフ管理部長 当社内部監査室長 当社監査役（現任） (株)オンワード樫山監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	梅津 立	1965年4月7日生	1991年4月 2000年1月 2017年9月 2020年5月 2023年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） アンダーソン・毛利法律事務所入所 アンダーソン・毛利法律事務所 (現：アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)パートナー LGBTとアライのための法律家ネットワーク（LLAN）理事（現任） 当社監査役（非常勤）（現任） アンダーソン・毛利・友常法律事務所（外国法共同事業）マネジングパートナー（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	草野 満代	1967年2月4日生	1989年4月 1997年7月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年5月	日本放送協会入局 有限会社草野事務所代表取締役（現任） 国土交通省社会資本整備審議会委員（現任） 公益財団法人日本スポーツ協会副会長（現任） 一般社団法人人文知応援フォーラム理事（現任） 当社監査役（非常勤）（現任）	(注) 5	—
計						270

(注) 1 取締役 川本明、小室淑恵の両氏は、社外取締役です。

2 監査役 梅津立、草野満代の両氏は、社外監査役です。

3 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。当社と社外取締役および社外監査役との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。当社のステークホルダーとの利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外役員です。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基本方針として、「社外役員の独立性基準」を制定・公表しています。

「社外役員の独立性基準」について

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）候補者が以下のいずれかに該当する場合、独立社外役員としての独立性を有しないものとみなします。

1. 当社の業務執行者（※1）が役員に就任している会社
当社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
2. 主要な取引先関係
当社を主要な取引先とする者（※2）もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先（※3）もしくはその業務執行者
3. 当社の監査法人
当社に係る会社法に基づく監査または金融商品取引法等に基づく監査を行う監査法人に所属する者
4. 社外専門家関係
当社から役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ている専門家（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタント等をいい、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう）
5. 寄付先関係
当社から多額（※5）の寄付を得ている者（当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者をいう）
6. 大株主関係
当社の議決権の10%以上を実質的に有する者または当該者の業務執行者
7. 過去該当事関係
過去5年間に上記1から5に該当していたことがある者
8. 近親者関係
上記1から7のいずれか（重要でない者を除く）に該当する者の近親者

<注記>

- (※1) 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、支配人、従業員（顧問を含む）をいう。
- (※2) 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその年間売上高の2%を超える支払いを当社から受けていた者をいう。
- (※3) 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間売上高の2%を超える支払いを当社に行っていた者、または当社に対する融資残高が当社の総資産額の2%を超える額を占めていた者をいう。
- (※4) ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た財産の金額につき、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円、また、その者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額をいう。
- (※5) ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た寄付の金額につき、年間1,000万円またはその総収入金額の2%のいずれか高い方を超える金額をいう。

社外取締役にはコーポレート・ガバナンスの充実に資するべく、質疑や意見表明により取締役会の議論を活性化させること、およびそれぞれの専門的な観点からの意見表明を通じて、取締役会としての適切な意思決定を促すことを期待しており、また社外監査役には様々な分野での経験を当社の経営の監視機能強化に活かしていただくことを期待しています。

社外取締役の川本明氏については、長年にわたる行政での豊富な経験と学識経験者としての幅広い知識と見識を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外取締役の小室淑恵氏については、経営者としての専門的見地と、政府関係の各種会議における有識者委員等を歴任している経験と見識を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の梅津立氏については、弁護士としての豊富な経験と高い見識・専門性と資本市場取引における豊富な知識を当社の監査にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の草野満代氏については、長年メディア業界で活躍している他、政府関係の各種会議における有識者委員としての幅広い知識と見識を当社の監査にいかしていただきたいため、選任しています。

なお、社外取締役2名および社外監査役2名は、いずれも、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、取引所に届出しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、2名の常勤監査役(社内監査役)と、2名の非常勤監査役(社外監査役)によって構成されています。

そのうち、常勤監査役 小野木伸良は当社グループ会社での総務経理部門責任者の経験を有しており、非常勤監査役 梅津立は弁護士として特に資本市場取引とファイナンス取引に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

「(1)コーポレートガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要、企業統治体制を採用する理由および内部統制システムの整備状況等 イ.企業統治の体制の概要 (b)監査役・監査役会」をご参照ください。

当事業年度において、当社は監査役会を合計16回開催しており、各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	清家彦三郎	全12回中12回(100%)
常勤監査役	小野木伸良	全12回中12回(100%)
非常勤監査役	梅津立	全16回中16回(100%)
非常勤監査役	草野満代	全16回中16回(100%)

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況や結果についての報告に基づき協議・検討するほか、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等についての協議・検討を行いました。

また、代表取締役との定期的な意見交換や、会計監査人および内部監査部門との定期・非定期での意見交換等を通して連携をはかることにより、監査の実効性を高めることに注力しました。

なお、主な検討事項として①内部統制システム全般、②人財マネジメント状況、③サステナビリティ全般、④事業リスクの共有等を重点項目に設定し検討を行っています。

常勤監査役の活動としては、監査の方針、職務の分担に従い、主要な事業所における業務および財産の状況の調査、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、重点店舗や製造工場の状況確認等を行うとともに、代表取締役をはじめとする経営陣や子会社の取締役・監査役、内部監査部門、会計監査人等との意思疎通および情報の交換をはかること等により、監査環境の整備に努めました。常勤監査役は、これらの監査状況を必要に応じて非常勤監査役と共有しています。

非常勤監査役は、取締役会、監査役会、代表取締役との意見交換等において、それぞれの専門的知見や経歴から客観的立場に立った質問や意見表明を行っています。

② 内部監査の状況

内部監査は、当社の内部監査室が、監査役、会計監査人と連携をとり各部門における業務および財務計算に関する書類その他の情報が法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い、かつ効率的に業務執行されているかの監査を行います。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況を把握、評価し、代表取締役および監査役会に報告しています。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

17年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 廣瀬 美智代

指定有限責任社員 業務執行社員 小林 勇人

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 拓

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 30名

ホ. 監査法人の選定方針、理由および評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、品質管理体制の適切性、監査チームの独立性・専門性、会計監査報酬の妥当性等の評価項目を設定し、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するほか必要に応じて報告を受け、会計監査人を評価し、再任の適否を検討しています。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以上により検討した結果、監査役会は会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	102	—	102	—
連結子会社	66	—	65	—
計	169	—	168	—

(注) 前連結会計年度における上記の報酬の額以外に前々連結会計年度に係る追加報酬が6百万円あります。

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	26	5	26	4
計	26	5	26	4

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、法人税・消費税の税務申告書作成業務、税務アドバイザリー業務等になります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、法人税・消費税の税務申告書作成業務、税務アドバイザリー業務等になります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査日数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積りに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しています。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画の内容や過年度の監査計画と実績の状況等を確認した結果、報酬額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、自社株取得目的報酬、業績連動報酬である賞与で構成しています。

なお、社外取締役および監査役の報酬は、独立性維持の観点から基本報酬のみとしています。

また、当社は取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を2021年2月26日に設置しました。2021年3月以降の各取締役への配分については、指名報酬委員会において取締役の指名・報酬等に関する事項についての審議、取締役会への答申を行った上で、取締役会にて決定します。

<基本報酬>

取締役および監査役を対象として、常勤・非常勤、担当役割、職位、在任年数、個人別評価等を勘案してあらかじめ定められた基準に従い決定しています。取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定します。

<自社株取得目的報酬>

取締役（社外取締役を除く）を対象として、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の株式報酬型ストックオプションに替えて、2015年6月より支給しています。

<賞与>

取締役（社外取締役を除く）を対象として、当該事業年度の連結業績等に基づき支給しています。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しています。なお、社外取締役を除く取締役の個人別の報酬等については、内容を決定するにあたり、事前に指名報酬委員会において、役員の報酬等の決定に関する方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っています。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しています。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の取締役の報酬は、2007年5月24日開催の第60回定時株主総会の決議により定められた「年額5億円以内（うち社外取締役3千万円以内）」の範囲内において、取締役会の決議により決定しています。決議時における取締役の員数は7名です。

なお、2021年5月27日開催の第74回定時株主総会において、社外取締役の報酬額のみを、「年額3千万円以内」から「年額5千万円以内」へ改定が決議されています。決議時における取締役の員数は7名です。

当社の監査役の基本報酬は、1995年5月25日開催の第48回定時株主総会の決議により定められた「年額6千万円以内」の範囲内において、監査役の協議により決定しています。決議時における監査役の員数は4名です。

ハ. 業績連動報酬に係る指標および当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬と位置付けている賞与は、単年度の業績を反映するという観点や、業績向上への意欲を高めること、管理目標達成への意識づけ強化、成果に対する考課の明確化等を目的としています。

賞与の額は一般社員と同一の算定基準による全体的な業績に基づいた金額を基礎とし、年初に設定した各取締役の担当領域における管理会計上の売上高、損益等の目標指標に対する達成度を総合的に勘案した業績考課に基づいて決定しています。

なお、業績考課については、取締役、監査役、執行役員等の出席する経営会議により決定しています。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	自社株取得 目的報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	272	138	47	86	5
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	—	—	4
社外役員	43	43	—	—	5

(注) 1. 当連結会計年度末現在の取締役は4名、監査役は2名、社外役員は4名です。

2. 知識賢治は、2022年5月26日開催の第75回定時株主総会において社外取締役を退任した後、取締役に就任したため、人数および支給額については、社外取締役期間は社外役員に、取締役期間は取締役(社外取締役除く)に含めて記載しています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
保元 道宣	108	取締役	提出会社	74	33	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的・長期的な取引関係の構築や取引強化等の観点から、政策保有株式として、取引先の株式を保有していますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を進めていくことを基本方針としています。保有の合理性については、取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しています。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	170
非上場株式以外の株式	10	13,367

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2	配当金再投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	2,696

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤクルト本社	763,052	952,997	保有目的：BtoBビジネスの取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため継続して保有しています。取引金額や投資収益等から評価を行い、将来的な取組を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	7,088	5,937		
株式会社松屋	1,341,000	1,341,000	保有目的：アパレル関連事業での取引先として、安定的な営業関係取引の維持・強化および相互の取組による将来的な企業価値向上のために保有しています。取引金額や投資収益等から評価を行い、将来的な取組を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	1,488	925		
株式会社ダイドー リミテッド	4,100,000	6,100,000	保有目的：アパレル関連事業での取引先として、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため保有しています。取引金額や投資収益等から評価を行い、将来的な取組を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	1,131	884		
三井不動産株式会社	400,000	400,000	保有目的：アパレル関連事業での取引先として、安定的な営業関係取引の維持・強化および相互の取組による将来的な企業価値向上のために保有しています。取引金額や投資収益等から評価を行い、将来的な取組を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	1,038	1,022		
東レ株式会社	1,254,000	1,254,000	保有目的：アパレル関連事業での仕入先として、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため保有しています。取引金額や投資収益等から評価を行い、将来的な取組を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	977	827		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	108,394	108,394	保有目的：当社の主要取引銀行であり総合的な金融取引を行っているため、同社との安定的な関係の維持・強化が当社の活動強化に資すると判断し、保有しています。	有 (注)3
	647	446		
株式会社高島屋	172,763	171,194	保有目的：アパレル関連事業での取引先として、安定的な営業関係取引の維持・強化および相互の取組による将来的な企業価値向上のために保有しています。取引金額や投資収益等から評価を行い、将来的な取組を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。 株式数増加理由：取引先持株会での配当再投資によるものです。	有
	327	192		
三菱倉庫株式会社	90,200	270,000	保有目的：当社グループのビル設備の調達先として、同社との安定的な関係の維持を図るため保有しています。取引金額や投資収益等から評価を行い、将来的な取組を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	285	740		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アツギ株式会社	612,300	612,300	保有目的：アパレル関連事業における仕入先およびライセンスビジネス等の取引先として、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため保有しています。取引金額や投資収益等から評価を行い、将来的な取組を含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。	有
	238	375		
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	104,165	103,728	保有目的：アパレル関連事業での取引先として、安定的な営業関係取引の維持・強化および相互の取組による将来的な企業価値向上のために保有しています。取引金額や投資収益等から評価を行い、将来的な取組を含めた総合的な判断により保有効果进行评估しています。 株式数増加理由：取引先持株会での配当再投資によるものです。	有 (注) 3
	144	95		
帝人株式会社	—	150,000	当事業年度において、保有株式の見直しを行った結果、全株式の売却をしています。	無
	—	207		
京浜急行電鉄株式会社	—	33,500	当事業年度において、保有株式の見直しを行った結果、全株式の売却をしています。	無
	—	40		
株式会社近鉄百貨店	—	24,400	当事業年度において、保有株式の見直しを行った結果、全株式の売却をしています。	無
	—	61		
野村ホールディングス 株式会社	—	1,743	当事業年度において、保有株式の見直しを行った結果、全株式の売却をしています。	有 (注) 3
	—	0		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

- 2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載していません。
また、保有の合理性について取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しています。
- 3 当社株式の保有の「有」には、持株会社傘下の事業会社による保有を含みます。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,209	13,805
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 14,204	※1 13,981
商品及び製品	23,908	27,297
仕掛品	449	486
原材料及び貯蔵品	2,478	2,935
その他	4,509	4,185
貸倒引当金	△252	△437
流動資産合計	60,508	62,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,027	40,719
減価償却累計額	△35,019	△21,220
建物及び構築物（純額）	23,008	19,498
土地	23,371	23,328
リース資産	9,998	9,988
減価償却累計額	△6,239	△6,784
リース資産（純額）	3,759	3,204
その他	25,158	18,548
減価償却累計額	△17,254	△11,449
その他（純額）	7,903	7,099
有形固定資産合計	58,042	53,130
無形固定資産		
のれん	4,631	4,025
その他	4,717	5,081
無形固定資産合計	9,349	9,106
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 14,117	※2 16,433
長期貸付金	1,683	2,882
長期前払費用	524	383
退職給付に係る資産	3,248	5,441
繰延税金資産	4,338	3,454
その他	6,078	6,442
貸倒引当金	△163	△331
投資その他の資産合計	29,827	34,706
固定資産合計	97,219	96,943
資産合計	157,727	159,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,361	8,154
電子記録債務	11,860	13,236
短期借入金	18,705	14,880
1年内返済予定の長期借入金	※4 4,053	※4 3,720
リース債務	854	887
未払法人税等	2,022	1,129
賞与引当金	626	914
役員賞与引当金	50	179
その他	※5 11,225	※5 10,021
流動負債合計	55,761	53,124
固定負債		
長期借入金	※4 12,377	※4 8,657
リース債務	3,676	3,902
再評価に係る繰延税金負債	241	241
退職給付に係る負債	2,858	2,886
役員退職慰労引当金	247	262
資産除去債務	2,503	2,563
その他	2,804	2,485
固定負債合計	24,709	21,000
負債合計	80,470	74,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,390	50,347
利益剰余金	15,391	16,042
自己株式	△20,831	△20,748
株主資本合計	75,030	75,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,646	2,620
繰延ヘッジ損益	1	30
土地再評価差額金	※3 △5,698	※3 △5,698
為替換算調整勘定	△328	1,441
退職給付に係る調整累計額	△472	631
その他の包括利益累計額合計	△8,144	△973
新株予約権	122	82
非支配株主持分	10,248	10,243
純資産合計	77,257	85,073
負債純資産合計	157,727	159,198

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	※1 168,453	※1 176,072
売上原価	※2 80,841	※2 79,320
売上総利益	87,612	96,751
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,778	5,504
報酬及び給料手当	29,609	28,962
賞与引当金繰入額	540	799
役員賞与引当金繰入額	50	180
退職給付費用	734	610
役員退職慰労引当金繰入額	13	13
賃借料	23,277	24,499
減価償却費	3,461	3,594
のれん償却額	766	794
その他	25,460	26,577
販売費及び一般管理費合計	88,691	91,537
営業利益又は営業損失(△)	△1,079	5,214
営業外収益		
受取利息	52	28
受取配当金	1,340	205
為替差益	99	789
助成金収入	1,013	136
その他	917	219
営業外収益合計	3,423	1,380
営業外費用		
支払利息	391	363
売場什器等除却損	96	45
持分法による投資損失	73	46
支払手数料	176	186
その他	1,098	632
営業外費用合計	1,836	1,274
経常利益	507	5,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	105	527
固定資産売却益	※3 17,921	※3 21
関係会社株式売却益	2,944	1,300
雇用調整助成金等	289	-
その他	67	29
特別利益合計	21,327	1,878
特別損失		
関係会社株式売却損	1,829	-
減損損失	※5 1,741	※5 2,906
関係会社整理損	1,968	-
臨時休業等による損失	※4 1,620	※4 5
その他	761	475
特別損失合計	7,921	3,388
税金等調整前当期純利益	13,912	3,809
法人税、住民税及び事業税	2,695	1,387
法人税等調整額	2,523	△688
法人税等合計	5,218	698
当期純利益	8,693	3,111
非支配株主に帰属する当期純利益	127	49
親会社株主に帰属する当期純利益	8,566	3,061

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	8,693	3,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	292	4,267
繰延ヘッジ損益	△13	29
土地再評価差額金	1,042	-
為替換算調整勘定	1,370	2,256
退職給付に係る調整額	272	1,103
その他の包括利益合計	※ 2,963	※ 7,656
包括利益	11,657	10,767
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,501	10,231
非支配株主に係る包括利益	155	535

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	30,079	50,390	9,321	△20,865	68,926	△1,939	15
会計方針の変更による 累積的影響額			272		272		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	30,079	50,390	9,594	△20,865	69,198	△1,939	15
当期変動額							
剰余金の配当			△1,627		△1,627		
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,566		8,566		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分			△18	34	16		
土地再評価差額金の取崩			△1,124		△1,124		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						292	△13
当期変動額合計	-	-	5,797	34	5,831	292	△13
当期末残高	30,079	50,390	15,391	△20,831	75,030	△1,646	1

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△7,864	△1,669	△744	△12,202	138	2,646	59,509
会計方針の変更による 累積的影響額							272
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△7,864	△1,669	△744	△12,202	138	2,646	59,781
当期変動額							
剰余金の配当							△1,627
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,566
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							16
土地再評価差額金の取崩							△1,124
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,166	1,341	272	4,058	△16	7,601	11,644
当期変動額合計	2,166	1,341	272	4,058	△16	7,601	17,475
当期末残高	△5,698	△328	△472	△8,144	122	10,248	77,257

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	30,079	50,390	15,391	△20,831	75,030	△1,646	1
会計方針の変更による 累積的影響額			△782		△782		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	30,079	50,390	14,608	△20,831	74,247	△1,646	1
当期変動額							
剰余金の配当			△1,627		△1,627		
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,061		3,061		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分		△43		82	39		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						4,267	29
当期変動額合計	-	△43	1,433	82	1,473	4,267	29
当期末残高	30,079	50,347	16,042	△20,748	75,721	2,620	30

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△5,698	△328	△472	△8,144	122	10,248	77,257
会計方針の変更による 累積的影響額							△782
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△5,698	△328	△472	△8,144	122	10,248	76,474
当期変動額							
剰余金の配当							△1,627
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,061
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	1,770	1,103	7,170	△39	△5	7,125
当期変動額合計	-	1,770	1,103	7,170	△39	△5	8,598
当期末残高	△5,698	1,441	631	△973	82	10,243	85,073

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,912	3,809
減価償却費	4,605	4,366
減損損失	1,741	2,906
のれん償却額	766	794
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△123	330
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△434	△2,192
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△217	26
受取利息及び受取配当金	△1,392	△234
支払利息	391	363
持分法による投資損益 (△は益)	73	46
固定資産処分損益 (△は益)	△17,778	4
売場什器等除却損	96	45
投資有価証券売却損益 (△は益)	△104	△505
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	166
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,114	△1,300
売上債権の増減額 (△は増加)	1,004	358
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,405	△3,653
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,013	3,077
その他	3,703	△1,032
小計	7,523	7,377
利息及び配当金の受取額	245	1,414
利息の支払額	△425	△414
法人税等の支払額	△2,064	△2,726
法人税等の還付額	2,536	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,814	5,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△32	△11
定期預金の払戻による収入	55	11
有形固定資産の取得による支出	△2,929	△2,164
有形固定資産の売却による収入	32,270	0
投資有価証券の取得による支出	△10	△3
投資有価証券の売却による収入	687	3,238
長期前払費用の取得による支出	△27	△69
差入保証金の差入による支出	△662	△878
差入保証金の回収による収入	1,099	474
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△8,286	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,620	7,644
その他	△2,098	△3,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,685	4,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△38,471	△4,796
長期借入金の返済による支出	△5,052	△4,053
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,627	△1,627
非支配株主からの払込みによる収入	10,000	-
非支配株主への配当金の支払額	△2	△248
その他	△1,019	△1,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,173	△11,955
現金及び現金同等物に係る換算差額	602	475
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,070	△1,403
現金及び現金同等物の期首残高	21,270	15,199
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,199	※ 13,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社数 40社

主要な連結子会社の名称

株式会社オンワード樫山
オンワード商事株式会社
チャコット株式会社
株式会社クリエイティブヨーコ
株式会社アイランド
株式会社オンワードパーソナルスタイル
株式会社大和
株式会社KOKOBUY
ジョゼフLTD.

当連結会計年度において、株式の売却等によりオンワードビーチリゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアムINC.、アガニアリゾートクラブLPS、オルロージュサンブノアS. A. S.、オルロージュサンブノアUK Ltd.を連結の範囲から除外しています。株式会社オンワードインターナショナルファッション、株式会社オンワードファッションラボ、株式会社オンワードグローバルファッションを清算したため連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ビエン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社・関連会社数、および持分法を適用した主要な関連会社の名称

持分法を適用した非連結子会社および関連会社数 1社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

マルベリージャパン株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

株式会社ビエン

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

マルベリージャパン株式会社の決算日は3月31日ですが、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

(1) 11月30日決算会社

ジョゼフLTD.

他8社

(2) 12月31日決算会社

ジェイプレスINC.
恩瓦徳時尚貿易（中国）有限公司
他12社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しています。

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は定額法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
その他	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用

定額法を採用しています。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職金に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 卸売販売に係る収益

卸売販売に係る収益は、製品の引渡および配送を履行義務として識別しています。卸売販売においては、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、製品出荷時点と重要な差異はないため、当該製品の出荷時点で収益を認識しています。また、取引の対価は通常、履行義務を充足した時点から概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

② 小売販売に係る収益

小売販売に係る収益は、製品の引渡を履行義務として識別しています。小売販売においては、通常製品の引渡時点において履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、取引の対価は通常、履行義務を充足した時点から概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

③ サービス提供に係る収益

サービスの提供に係る収益は、主にライセンスの供与に対して受け取るロイヤリティ収入が含まれ、これらの供与を履行義務として識別しています。これらは、売上高または使用量に基づくロイヤリティに該当し、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、実際にライセンスが使用された時点か、売上高または使用量に基づくロイヤリティに配分された履行義務が充足された時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。また、取引の対価は通常、履行義務を充足した時点から概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については、振当処理を行っています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建での金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。

③ ヘッジ方針

外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

外貨建での受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額は改正前の税法の規定に基づいています。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用している当社および連結納税子会社である一部の国内子会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前金額）	6,457	6,141

(2) その他の情報

① 金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち将来の事業計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しています。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上成長率および売上総利益率です。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している子会社は、当連結会計年度よりASC第842号「リース」を適用しています。これにより、リースの借手は原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。当該会計基準の適用は、経過的な取扱いに従い、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しています。この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「リース債務」が132百万円および固定負債の「リース債務」が855百万円増加しています。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。また、利益剰余金の期首残高が782百万円減少しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

連結納税制度からグループ通算制度への移行に伴い、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「控除対象外消費税等」に表示していた252百万円、「その他」に表示していた1,022百万円は、「支払手数料」176百万円、「その他」1,098百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	371百万円	615百万円
売掛金	13,756百万円	13,288百万円
契約資産	77百万円	77百万円
計	14,204百万円	13,981百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	50百万円	10百万円

※3 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については同法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

2002年2月28日

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

※4 財務制限条項

当社は、一部の金融機関からの借入に対し、当社の連結および個別財務諸表の純資産額、経常損益について、一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
長期借入金	6,900百万円	4,960百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	1,940百万円	1,440百万円

※5 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 収益認識関係 (3)当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 収益認識関係 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上原価	10,422百万円	7,344百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
土地	17,770百万円	－百万円
建物及び構築物	149百万円	20百万円
その他 (有形固定資産)	1百万円	0百万円
計	17,921百万円	21百万円

※4 新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を受けて、臨時休業を行った店舗・リゾート施設・工場の休業期間中の固定費 (人件費・減価償却費・賃借料等) を、「臨時休業等による損失」として「特別損失」に計上しています。

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

日本・北米・欧州などにおける商業施設出店店舗・直営店・リゾート施設等の休業期間中に発生した固定費について、「特別損失」に計上しています。

当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

中国における直営店・工場の休業期間中に発生した固定費について、「特別損失」に計上しています。

※5 減損損失の内容は、次のとおりです。

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	733
		ソフトウェア	660
		その他	346

当社グループは基本的に店舗別にグルーピングを決定しています。

なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしています。

帳簿価額と比較し著しく時価が下落した賃貸資産および遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,741百万円) として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しています。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	1,749
		ソフトウェア	505
		その他	652

当社グループは基本的に店舗別にグルーピングを決定しています。

なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしています。

帳簿価額と比較し著しく時価が下落した賃貸資産および遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,906百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	506百万円	5,638百万円
組替調整額	△106百万円	△384百万円
税効果調整前	399百万円	5,253百万円
税効果額	△107百万円	△986百万円
その他有価証券評価差額金	292百万円	4,267百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1百万円	39百万円
組替調整額	△22百万円	△1百万円
税効果調整前	△20百万円	38百万円
税効果額	7百万円	△8百万円
繰延ヘッジ損益	△13百万円	29百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	1,042百万円	－百万円
土地再評価差額金	1,042百万円	－百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,277百万円	△784百万円
組替調整額	92百万円	3,041百万円
為替換算調整勘定	1,370百万円	2,256百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	396百万円	1,759百万円
組替調整額	23百万円	△71百万円
税効果調整前	419百万円	1,688百万円
税効果額	△146百万円	△585百万円
退職給付に係る調整額	272百万円	1,103百万円
その他の包括利益合計	2,963百万円	7,656百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,921,669	—	—	157,921,669

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,322,123	948	35,300	22,287,771

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 948 株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

ストックオプションの行使による減少 35,300 株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	122
合計			—	—	—	—	122

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,627	12.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,627	利益剰余金	12.00	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,921,669	—	—	157,921,669

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,287,771	763	84,046	22,204,488

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 763株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による売渡し 46株
 ストックオプションの行使による減少 84,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	82
合計			—	—	—	—	82

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,627	12.00	2022年2月28日	2022年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,628	利益剰余金	12.00	2023年2月28日	2023年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	15,209百万円	13,805百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△10百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	15,199百万円	13,795百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、物流施設（「建物及び構築物」）です。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	560	560
1年超	4,767	4,206
合計	5,328	4,767

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金は金利の変動リスクにさらされています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および通貨オプション取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規定に従い、受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

デリバティブ取引の契約先は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について為替の変動リスクに対して、主として先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、内部管理規定に従い実需の範囲で行い、取引残高、評価損益等の状況を月次で把握しています。

③ 資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年2月28日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 投資有価証券 其他有価証券（※2）	13,695	13,695	—
資産計	13,695	13,695	—
② 長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	16,430	16,423	△6
負債計	16,430	16,423	△6
③ デリバティブ取引（※3）	1	1	—

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	421

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「① 投資有価証券」には含めていません。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

当連結会計年度（2023年2月28日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 投資有価証券 其他有価証券（※2）	16,052	16,052	—
資産計	16,052	16,052	—
② 長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	12,377	12,362	△14
負債計	12,377	12,362	△14
③ デリバティブ取引（※3）	39	39	—

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(※2) 市場価額のない株式等は、「③ 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	381

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

(注) 1. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,209	—	—	—
受取手形	371	—	—	—
売掛金	13,756	—	—	—
合計	29,337	—	—	—

当連結会計年度 (2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,805	—	—	—
受取手形	615	—	—	—
売掛金	13,288	—	—	—
合計	27,709	—	—	—

(注) 2. 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	18,705	—	—	—	—	—
長期借入金	4,053	3,720	4,464	2,653	1,540	—

当連結会計年度 (2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,880	—	—	—	—	—
長期借入金	3,720	4,464	2,653	1,540	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一資産または負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	16,052	—	—	16,052
デリバティブ取引	—	39	—	39
資産計	16,052	39	—	16,092

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	12,362	—	12,362
負債計	—	12,362	—	12,362

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

② 長期借入金

長期借入金の時価については、元金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

③ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された時価もしくは為替レート等を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年2月28日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,897	2,010	887
その他	—	—	—
小計	2,897	2,010	887
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,797	13,116	△2,318
その他	—	—	—
小計	10,797	13,116	△2,318
合計	13,695	15,126	△1,431

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額371百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,510	9,063	4,447
その他	—	—	—
小計	13,510	9,063	4,447
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,541	3,159	△618
その他	—	—	—
小計	2,541	3,159	△618
合計	16,052	12,222	3,829

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額371百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	681	105	0

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,284	527	21

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について166百万円（その他有価証券の株式125百万円、関係会社株式41百万円）減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

前連結会計年度（2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

（金利関連）

前連結会計年度（2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度 (2022年 2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	133	—	1
	米ドル				
	ユーロ				
	ポンド				
合計			138	—	1

当連結会計年度 (2023年 2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	1,056	—	13
	米ドル				
	ポンド				
	通貨オプション取引 買建				
	米ドル		376	—	26
合計			1,437	—	39

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付型企業年金制度（全て積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。また、一部の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
退職給付債務の期首残高	11,425	10,630
勤務費用	663	665
利息費用	30	29
数理計算上の差異の発生額	△64	△46
退職給付の支払額	△1,078	△1,209
その他	△345	45
退職給付債務の期末残高	10,630	10,115

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	10,758	11,021
期待運用収益	195	230
数理計算上の差異の発生額	331	1,713
事業主からの拠出額	278	243
退職給付の支払額	△542	△538
年金資産の期末残高	11,021	12,669

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	10,487	9,989
年金資産	△11,021	△12,669
	△533	△2,680
非積立型制度の退職給付債務	143	126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△390	△2,554
退職給付に係る負債	2,858	2,886
退職給付に係る資産	△3,248	△5,441
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△390	△2,554

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	663	665
利息費用	30	29
期待運用収益	△195	△230
数理計算上の差異の費用処理額	50	△71
過去勤務費用の費用処理額	△27	—
その他	8	10
確定給付制度に係る退職給付費用	530	404

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
過去勤務費用	△27	—
数理計算上の差異	446	1,688
合計	419	1,688

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△721	967
合計	△721	967

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
生命保険一般勘定	22%	18%
株式	54%	61%
債券	3%	3%
短期資金	21%	18%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度61%、当連結会計年度69%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.3%～0.7%	0.3%～0.7%
長期期待運用収益率	1.6%～3.1%	1.7%～3.1%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度246百万円、当連結会計年度221百万円です。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションにかかる費用計上額および科目名
 該当事項はありません。

2. スtockオプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2008年ストックオプション (第4回)	2009年ストックオプション (第5回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名	当社子会社の取締役 11名 当社子会社の執行役員 19名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 91,100株	普通株式 268,900株
付与日	2008年6月20日	2009年3月18日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2008年6月21日～2038年2月28日	2009年3月19日～2039年2月28日

	2010年ストックオプション (第7回)	2011年ストックオプション (第9回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名 当社子会社の執行役員 22名	当社の執行役員 1名 当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 18名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 194,600株	普通株式 199,900株
付与日	2010年3月19日	2011年3月18日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2010年3月20日～2040年2月29日	2011年3月19日～2041年2月28日

	2012年ストックオプション (第11回)	2013年ストックオプション (第13回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の執行役員 18名	当社の執行役員 14名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の執行役員 9名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 234,700株	普通株式 151,300株
付与日	2012年3月19日	2013年3月18日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2012年3月20日～2042年2月28日	2013年3月19日～2043年2月28日

	2014年ストックオプション (第15回)	2014年ストックオプション (第16回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 12名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の執行役員 9名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 146,100株	普通株式 122,900株
付与日	2014年3月20日	2014年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2014年3月21日～2044年2月29日	2014年6月21日～2044年6月20日

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストックオプションの数

	2008年ストックオプション (第4回)	2009年ストックオプション (第5回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	6,600	26,700
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	1,600	10,800
未確定残	5,000	15,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,600	10,800
権利行使	1,600	10,800
失効	—	—
未行使残	—	—

	2010年ストックオプション (第7回)	2011年ストックオプション (第9回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	24,600	26,700
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	8,400	7,700
未確定残	16,200	19,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	7,300
権利確定	8,400	7,700
権利行使	8,400	15,000
失効	—	—
未行使残	—	—

	2012年ストックオプション (第11回)	2013年ストックオプション (第13回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	35,200	33,100
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	9,000	6,900
未確定残	26,200	26,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,600	13,800
権利確定	9,000	6,900
権利行使	18,000	13,800
失効	—	—
未行使残	1,600	6,900

	2014年ストックオプション (第15回)	2014年ストックオプション (第16回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	33,300	7,900
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	8,200	—
未確定残	25,100	7,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	16,400	10,000
権利確定	8,200	—
権利行使	16,400	—
失効	—	—
未行使残	8,200	10,000

② 単価情報

	2008年ストックオプション (第4回)	2009年ストックオプション (第5回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	311	311
公正な評価単価(付与日) (円)	905	362

	2010年ストックオプション (第7回)	2011年ストックオプション (第9回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	311	313
公正な評価単価(付与日) (円)	475	444

	2012年ストックオプション (第11回)	2013年ストックオプション (第13回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	314	322
公正な評価単価(付与日) (円)	444	572

	2014年ストックオプション (第15回)	2014年ストックオプション (第16回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	322	—
公正な評価単価(付与日) (円)	466	526

3. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰越欠損金	31,969百万円	31,834百万円
貸倒引当金	7,769百万円	4,488百万円
減損損失	7,473百万円	6,361百万円
関係会社株式評価損	5,000百万円	5,075百万円
退職給付に係る負債	2,936百万円	3,004百万円
棚卸評価損	1,948百万円	1,798百万円
その他有価証券評価差額金	658百万円	－百万円
賞与引当金	211百万円	309百万円
役員退職慰労引当金	84百万円	90百万円
投資有価証券評価損	23百万円	8百万円
その他	2,554百万円	1,579百万円
繰延税金資産小計	60,630百万円	54,551百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注) 2	△31,969百万円	△31,122百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△22,062百万円	△15,908百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△54,032百万円	△47,030百万円
繰延税金資産合計	6,598百万円	7,520百万円

(2) 繰延税金負債

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
退職給付に係る資産	△1,123百万円	△1,882百万円
その他有価証券評価差額金	△244百万円	△1,230百万円
退職給付信託設定益	△43百万円	△43百万円
固定資産圧縮積立金	△38百万円	△37百万円
その他	△852百万円	△917百万円
繰延税金負債合計	△2,302百万円	△4,110百万円
繰延税金資産の純額	4,295百万円	3,409百万円

(注) 1. 評価性引当額が7,001百万円減少しています。この減少の主な原因は、貸倒引当金等に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	458	493	713	1,507	1,101	27,695	31,969
評価性引当額	△458	△493	△713	△1,507	△1,101	△27,695	△31,969
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	348	507	1,196	865	672	28,244	31,834
評価性引当額	△348	△507	△1,196	△865	△672	△27,532	△31,122
繰延税金資産	—	—	0	—	—	712	(b)712

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金31,834百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産712百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%	△0.6%
住民税均等割	1.4%	4.7%
のれん償却額	1.7%	6.4%
評価性引当額の増減	△12.2%	14.5%
関係会社株式売却損益の連結修正	0.1%	△6.9%
連結子会社清算による影響	4.0%	△54.8%
固定資産売却益の連結修正	4.0%	—%
実効税率の差異	6.3%	23.1%
その他	3.8%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	18.3%

(企業結合等関係)

子会社株式の譲渡

当社は、2022年3月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社オンワードリゾート&ゴルフが保有するオンワードビーチリゾートグアムINC.の株式の全てを譲渡することを決議し、同日付で本件株式譲渡契約を締結しました。また、2022年3月30日に株式譲渡を完了しました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 当該子会社の名称および事業の内容

名 称 オンワードビーチリゾートグアムINC.
事業の内容 ホテルおよびリゾート施設の運営管理

(2) 株式譲渡の相手先

株式会社グアムホテルマネジメント

(3) 株式譲渡の理由

当社は、経営環境の劇変に対応するため、かねてより不採算事業からの撤退や規模の縮小を進め、事業の選択と集中に取り組んできました。

そのような中、当社グループがグアム島で運営するホテル事業については、1992年の開業から30年が経過し施設の大規模修繕の必要性が高まること、加えて世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けグアム島におけるホテル運営事業の経営環境は悪化し、当社グループの業績に大きなマイナス影響を与えていることから、今後の当該事業のあり方について様々な選択肢を検討してきました。

その結果、当社グループは、グアム島におけるホテル運営事業から撤退し、第三者への株式譲渡を実施することが、当社グループのグローバル事業構造改革の観点から最善の選択であると判断し、本件株式に

ついて株式会社グアムホテルマネジメント（株式会社星野リゾートの完全子会社）に譲渡することを決定しました。

当社は本件譲渡を実行することで、成長分野に対する経営資源の集中を一段と進め、収益基盤を安定させることで財務体質の改善・強化をはかり、当社グループの企業価値向上を加速させていきます。

また、譲渡先である星野リゾートグループは、国内外で56施設（2022年3月8日現在）を運営している総合リゾート運営会社であり、星野リゾートグループが保有する高い集客力と施設運営ノウハウは、対象事業とのシナジー効果を大きく見込めることから、対象事業のお客さまや従業員等のステークホルダーにとっても最適な譲渡先であると考えています。

なお、オンワードマンギラオグアムINC. およびオンワードゴルフリゾートグアムINC. のゴルフ事業については本件譲渡の対象には含まれておらず、引き続き当社の連結子会社となります。

(4) 株式の譲渡日

2022年3月30日

(5) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,251百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産 674百万円

固定資産 2,912百万円

資産合計 3,587百万円

流動負債 2,698百万円

負債合計 2,698百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額および関連する為替換算調整勘定と株式売却価額の差額から株式譲渡にかかる費用を控除した金額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しています。

3. セグメント情報の開示において当該子会社が含まれていた区分の名称

ライフスタイル関連事業

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 一百万円 営業利益 一百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	1,749百万円	2,563百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	1,044百万円	123百万円
時の経過による調整額	14百万円	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	△210百万円	△109百万円
その他の増減額 (△は減少)	△33百万円	9百万円
期末残高	2,563百万円	2,604百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売を主たる事業とする「アパレル関連事業」とコスメティック事業やバレエ・ダンス、リゾートといったウェルネス事業、ペット関連用品等の事業、ギフト事業および不動産賃貸事業を統括した「ライフスタイル関連事業」を事業領域としています。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

			売上高 (百万円)	構成比 (%)	
アパレル 関連事業	国内	リアル	小売	68,067	40.4
			卸売	16,342	9.7
		EC	28,358	16.8	
		計	112,768	66.9	
	海外		16,259	9.7	
	計	129,027	76.6		
ライフスタイル関連事業			37,758	22.4	
顧客との契約から生じる収益			166,786	99.0	
その他の収益 (ライフスタイル関連事業)			1,667	1.0	
合計			168,453	100.0	

(注) 1. アパレル関連事業ー国内ーリアルの「小売」には百貨店、路面店、ショッピングセンター、アウトレットモールなどの売上を含めています。

2. 売上高の数値は連結消去後のものになります。

3. 「その他の収益 (ライフスタイル関連事業)」には、リース取引により生じた収益を含めています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権および債務の残高等

顧客との契約から生じた契約資産および契約負債の残高は以下のとおりです。

契約資産	
期首残高	70 百万円
期末残高	77 百万円
契約負債	
期首残高	2,457 百万円
期末残高	2,719 百万円

連結貸借対照表上、契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しています。契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債は収益の認識に伴い、取り崩されます。期首現在の契約負債残高は、全て当連結会計年度に認識された収益の額に含まれています。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売を主たる事業とする「アパレル関連事業」とコスメティック事業やバレエ・ダンス、リゾートといったウェルネス事業、ペット関連用品等の事業、ギフト事業および不動産賃貸事業を統括した「ライフスタイル関連事業」を事業領域としています。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

			売上高 (百万円)	構成比 (%)	
アパレル 関連事業	国内	リアル	小売	76,794	43.6
			卸売	15,229	8.6
		E C		29,313	16.6
		計		121,337	68.9
	海外		13,424	7.6	
	計		134,761	76.5	
ライフスタイル関連事業			39,492	22.4	
顧客との契約から生じる収益			174,254	99.0	
その他の収益(ライフスタイル関連事業)			1,818	1.0	
合計			176,072	100.0	

(注) 1. アパレル関連事業-国内-リアルの「小売」には百貨店、路面店、ショッピングセンター、アウトレットモールなどの売上を含めています。

2. 売上高の数値は連結消去後のものになります。

3. 「その他の収益(ライフスタイル関連事業)」には、リース取引により生じた収益を含めています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権および債務の残高等

顧客との契約から生じた契約資産および契約負債の残高は以下のとおりです。

契約資産	
期首残高	77 百万円
期末残高	77 百万円
契約負債	
期首残高	2,719 百万円
期末残高	2,985 百万円

連結貸借対照表上、契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しています。契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債は収益の認識に伴い、取り崩されます。期首現在の契約負債残高は、全て当連結会計年度に認識された収益の額に含まれています。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは国内および海外において、アパレル関連事業（紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売）とライフスタイル関連事業を行っています。

アパレル関連事業を地域別に「国内」、「海外」と2区分し、「ライフスタイル関連事業」を加えて報告セグメントとしています。

「アパレル関連事業（国内）」は日本において、「アパレル関連事業（海外）」は海外においてのアパレル関連事業となります。「ライフスタイル関連事業」はコスメティック事業やバレエ・ダンス、リゾートといったウェルネス事業、ペット関連用品等の事業、ギフト関連の事業および不動産賃貸事業となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル関連事業	計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)3
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	112,768	16,259	129,027	39,426	168,453	—	168,453
セグメント間の内部売上高又は振替高	723	1,305	2,028	1,583	3,611	△3,611	—
計	113,491	17,564	131,055	41,009	172,065	△3,611	168,453
セグメント利益又は損失(△)	△2,176	△1,102	△3,279	2,403	△875	△203	△1,079
セグメント資産	82,615	12,339	94,954	45,310	140,265	17,462	157,727
その他の項目							
減価償却費(注)2	2,715	564	3,279	1,129	4,409	195	4,605
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	1,904	1,634	3,538	1,166	4,705	952	5,657

(注)1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△203百万円には、のれんの償却額△766百万円およびセグメント間取引消去3,766百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,203百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額17,462百万円には、のれんの未償却残高4,631百万円およびセグメント間取引消去△118,564百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産131,395百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。

2. 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用(什器)が含まれています。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しています。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	アパレル関連事業			ライフ スタイル 関連事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	121,337	13,424	134,761	41,310	176,072	—	176,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	854	1,654	2,509	1,459	3,969	△3,969	—
計	122,192	15,079	137,271	42,770	180,041	△3,969	176,072
セグメント利益又は損失 (△)	3,359	△969	2,389	3,756	6,145	△931	5,214
セグメント資産	84,537	12,210	96,748	45,952	142,700	16,497	159,198
その他の項目							
減価償却費 (注) 2	2,544	525	3,069	903	3,973	393	4,366
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 2	1,645	871	2,517	754	3,272	1,649	4,921

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△931百万円には、のれんの償却額△794百万円およびセグメント間取引消去3,433百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,570百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額16,497百万円には、のれんの未償却残高4,025百万円およびセグメント間取引消去△120,851百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産133,324百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。
2. 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用(什器)が含まれています。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
151,228	9,904	7,320	168,453

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
45,137	8,421	1,809	2,674	58,042

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
160,454	8,271	7,346	176,072

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
43,088	6,205	1,245	2,591	53,130

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル 関連事業	全社・消去	合計
	(国内)	(海外)	計			
減損損失	998	289	1,287	22	430	1,741

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル 関連事業	全社・消去	合計
	(国内)	(海外)	計			
減損損失	1,197	1,418	2,615	291	—	2,906

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	株式会社 ビエン	東京都 港区	10	不動産 管理業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付	1,150	長期 貸付金	2,500

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産	493.14円	550.76円
1株当たり当期純利益	63.17円	22.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	63.04円	22.53円

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,566	3,061
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,566	3,061
普通株式の期中平均株式数 (千株)	135,619	135,655
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	266	229
(うち新株予約権 (千株))	(266)	(229)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	77,257	85,073
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,370	10,326
(うち新株予約権 (百万円))	(122)	(82)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(10,248)	(10,243)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	66,886	74,747
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末普通株式数 (千株)	135,633	135,717

(重要な後発事象)

(当社子会社における優先株式の取得について)

当社の連結子会社である株式会社オンワードデジタルラボは、2023年2月10日の取締役会決議に従い、下記内容の優先株式を取得しました。

なお、当該取引による翌期の連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(1) 取得理由

将来の資本コストの削減を目的とするものです。

(2) 取得の内容

① 取得する株式の種類	A種優先株式	B種優先株式
② 取得する株式の総数	800株	200株
③ 株式の取得価額（1株当たり）	1株につき 5,021,233円	1株につき 5,019,322円
④ 株式の取得価額の総額	4,016百万円	1,003百万円
⑤ 取得の相手方	SMBCCP投資事業 有限責任組合1号	株式会社みずほ銀行
⑥ 取得日	2023年3月31日	2023年3月31日

(注) 上記の取得価額の総額は、A種優先株式の払込金額4,000百万円、B種優先株式の払込金額1,000百万円に、それぞれ経過優先配当金相当額を加算した金額です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,705	14,880	3.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,053	3,720	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	854	887	0.1	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	12,377	8,657	0.4	2024年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,676	3,902	0.1	2024年～2033年
合計	39,667	32,048	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,464	2,653	1,540	-
リース債務	691	447	362	347

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,551	82,166	130,397	176,072
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,521	1,624	5,273	3,809
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,823	476	2,723	3,061
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.44	3.51	20.08	22.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	13.44	△9.93	16.57	2.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,095	2,714
短期貸付金	※1 21,684	※1 24,399
未収入金	※1 7,491	※1 4,575
未収還付法人税等	-	1,146
その他	※1 642	※1 600
貸倒引当金	△17,410	△22,173
流動資産合計	14,503	11,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,856	4,528
構築物	86	19
工具、器具及び備品	350	153
土地	8,828	8,696
その他	26	7
有形固定資産合計	15,148	13,406
無形固定資産		
商標権	0	1,479
ソフトウェア	917	438
その他	107	102
無形固定資産合計	1,024	2,021
投資その他の資産		
投資有価証券	11,928	13,538
関係会社株式	72,494	71,196
長期貸付金	※1 24,963	※1 26,746
長期前払費用	97	13
繰延税金資産	1,053	1,229
その他	1,027	931
貸倒引当金	△8,043	△4,289
投資その他の資産合計	103,521	109,366
固定資産合計	119,694	124,794
資産合計	134,198	136,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 32,683	※1 34,167
1年内返済予定の長期借入金	※3 3,941	※3 3,608
未払金	※1 1,269	※1 980
未払費用	※1 374	※1 493
未払法人税等	647	-
賞与引当金	23	67
役員賞与引当金	23	61
その他	131	115
流動負債合計	39,093	39,494
固定負債		
長期借入金	※3 11,409	※3 7,801
再評価に係る繰延税金負債	135	135
関係会社投資損失引当金	3,362	3,788
預り保証金	※1 998	※1 997
その他	338	340
固定負債合計	16,243	13,062
負債合計	55,336	52,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金		
資本準備金	38,550	38,550
その他資本剰余金	13,000	12,956
資本剰余金合計	51,550	51,507
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	21	21
繰越利益剰余金	26,720	27,635
利益剰余金合計	26,742	27,657
自己株式	△21,954	△21,871
株主資本合計	86,417	87,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,136	1,588
土地再評価差額金	△5,541	△5,541
評価・換算差額等合計	△7,678	△3,952
新株予約権	122	82
純資産合計	78,861	83,502
負債純資産合計	134,198	136,058

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益		
グループ運営収入	3,208	3,518
関係会社配当金収入	10,004	6,090
不動産賃貸収入	1,265	1,465
ロイヤリティ収入	-	7
営業収益合計	※1 14,478	※1 11,082
営業費用		
営業費用	※1, ※2 3,678	※1, ※2 4,069
営業利益	10,799	7,012
営業外収益		
受取利息及び配当金	631	794
為替差益	-	841
その他	62	386
営業外収益合計	※1 693	※1 2,022
営業外費用		
支払利息	※1 332	※1 549
為替差損	103	-
貸倒引当金繰入額	5,348	5,958
その他	363	353
営業外費用合計	6,148	6,861
経常利益	5,345	2,173
特別利益		
投資有価証券売却益	101	426
固定資産売却益	※3 5,014	※3 -
投資損失引当金戻入額	1,395	13
その他	49	73
特別利益合計	6,560	513
特別損失		
関係会社整理損	-	950
減損損失	430	-
投資有価証券評価損	-	123
関係会社株式評価損	2,961	-
関係会社投資損失引当金繰入額	-	439
その他	520	29
特別損失合計	3,912	1,543
税引前当期純利益	7,993	1,143
法人税、住民税及び事業税	△1,576	△521
法人税等調整額	1,043	△877
法人税等合計	△532	△1,399
当期純利益	8,525	2,542

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	30,079	51,550	-	51,550	5,482	21	38,709	△23,521	20,691
当期変動額									
資本準備金の取崩		△13,000	13,000	-					-
利益準備金の取崩					△5,482			5,482	-
別途積立金の取崩							△38,709	38,709	-
剰余金の配当								△1,627	△1,627
当期純利益								8,525	8,525
自己株式の取得									
自己株式の処分								△18	△18
土地再評価差額金の取崩								△830	△830
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	△13,000	13,000	-	△5,482	-	△38,709	50,241	6,050
当期末残高	30,079	38,550	13,000	51,550	-	21	-	26,720	26,742

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△21,988	80,332	△2,235	△6,960	△9,196	138	71,275
当期変動額							
資本準備金の取崩		-					-
利益準備金の取崩		-					-
別途積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		△1,627					△1,627
当期純利益		8,525					8,525
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	34	16					16
土地再評価差額金の取崩		△830					△830
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			99	1,418	1,517	△16	1,501
当期変動額合計	34	6,084	99	1,418	1,517	△16	7,586
当期末残高	△21,954	86,417	△2,136	△5,541	△7,678	122	78,861

当事業年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					買換資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,079	38,550	13,000	51,550	21	26,720	26,742
当期変動額							
剰余金の配当						△1,627	△1,627
当期純利益						2,542	2,542
自己株式の取得							
自己株式の処分			△43	△43			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△43	△43	-	915	915
当期末残高	30,079	38,550	12,956	51,507	21	27,635	27,657

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△21,954	86,417	△2,136	△5,541	△7,678	122	78,861
当期変動額							
剰余金の配当		△1,627					△1,627
当期純利益		2,542					2,542
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	82	39					39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,725	-	3,725	△39	3,685
当期変動額合計	82	954	3,725	-	3,725	△39	4,640
当期末残高	△21,871	87,372	1,588	△5,541	△3,952	82	83,502

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しています。

4. 重要な収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社の収益は、主に子会社からのグループ運営収入および受取配当金です。グループ運営収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益および費用を認識しています。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。なお、取引の対価に重要な金融要素は含まれていません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行および

グループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	(百万円)	
	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前)	1,211	2,081

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち将来の事業計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しています。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる主要な仮定や翌事業年度の貸借対照表に与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」の内容と同一です。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	29,456百万円	29,259百万円
長期金銭債権	24,962百万円	26,745百万円
短期金銭債務	17,145百万円	21,908百万円
長期金銭債務	60百万円	60百万円

※2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等についての保証を行っています。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
ジョゼフLTD.	1,444百万円	1,381百万円
オンワードビーチリゾートグアムINC.	346百万円	—百万円
オンワードイタリアS.r.l.	200百万円	—百万円
その他	19百万円	18百万円
計	2,010百万円	1,400百万円

※3 財務制限条項

当社は、一部の金融機関からの借入に対し、当社の連結および個別財務諸表の純資産額、経常損益について、一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されています。

前事業年度末および当事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
長期借入金	6,900百万円	4,960百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	1,940百万円	1,440百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	13,337百万円	9,865百万円
資産購入高	70百万円	2百万円
経費支払高	380百万円	259百万円
営業取引以外の取引による取引高	497百万円	750百万円

※2 営業費用の主要な費目および金額は次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	211百万円	206百万円
給料手当	911百万円	1,024百万円
賞与引当金繰入額	23百万円	67百万円
広告宣伝費	84百万円	102百万円
賃貸費用	475百万円	499百万円
減価償却費	301百万円	416百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	149百万円	－百万円
土地	4,864百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2022年2月28日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	72,494
関連会社株式	0
計	72,494

当事業年度 (2023年2月28日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	71,196
関連会社株式	0
計	71,196

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰越欠損金	14,785百万円	16,479百万円
関係会社株式評価損	13,779百万円	13,055百万円
貸倒引当金	7,794百万円	8,102百万円
減損損失	2,312百万円	1,143百万円
投資損失引当金	1,029百万円	1,159百万円
その他有価証券評価差額金	654百万円	△701百万円
その他	708百万円	462百万円
繰延税金資産小計	41,063百万円	39,702百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△14,785百万円	△16,479百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△25,067百万円	△21,843百万円
評価性引当額小計	△39,852百万円	△38,322百万円
繰延税金資産合計	1,211百万円	1,380百万円

(2) 繰延税金負債

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金	－百万円	701百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△100百万円	△97百万円
退職給付信託設定益	△43百万円	△43百万円
買換資産圧縮積立金	△9百万円	△9百万円
その他	△4百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△157百万円	△851百万円
繰延税金資産の純額	1,053百万円	528百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.9%	120.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△45.8%	△167.6%
評価性引当額の増減	△1.5%	△58.9%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	－	△44.2%
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	△0.7%	△2.0%
その他	0.8%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.6%	△122.4%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載していますので注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	5,856	8	1,113	223	4,528	3,942
構築物	86	—	62	3	19	120
工具、器具及び備品	350	0	180	16	153	516
土地	8,828 〔△5,406〕	—	132	—	8,696 〔△5,406〕	—
その他	26	—	10	7	7	95
有形固定資産合計	15,148	9	1,499	251	13,406	4,675
無形固定資産						
商標権	0	1,517	—	37	1,479	759
ソフトウェア	917	128	344	262	438	883
その他	107	—	4	0	102	18
無形固定資産合計	1,024	1,646	349	300	2,021	1,661

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

2. 当期の増減額のうち、主なものは下記のとおりです。

- (1) 新規取得による増加
(商標権) 1,517百万円
- (2) 除売却等による減少
(建物) 1,113百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,454	6,088	5,079	26,462
賞与引当金	23	67	23	67
役員賞与引当金	23	61	23	61
関係会社投資損失引当金	3,362	439	13	3,788

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.onward-hd.co.jp/
株主に対する特典	2月末日時点で1単元(100株)以上所有の株主に当社ECサイト取扱商品の買物割引券かつ10単元(1,000株)以上所有の株主に当社グループ製品贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度(第75期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度(第75期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び四半期報告書の確認書	第76期 第1四半期	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	2022年7月14日 関東財務局長に提出
		第76期 第2四半期	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	2022年10月14日 関東財務局長に提出
		第76期 第3四半期	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月13日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度(第75期第3四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書です。		2023年1月13日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。		2022年5月27日 関東財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。		2022年7月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月26日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 勇人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 拓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2023年2月28日現在、会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しており、会社及び連結納税子会社である一部の国内子会社（あわせて、以下「連結納税会社」という。）において、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を6,141百万円計上している。</p> <p>会社は、連結納税会社の将来減算一時差異に対して、翌連結会計年度の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>連結納税会社における翌連結会計年度の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上成長率及び売上総利益率である。</p> <p>連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類の妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異の残高について、税務の専門家を関与させて税額算定資料との整合性を検討した。また、その解消見込年度のスケジューリングの妥当性を検討した。 ・翌連結会計年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌連結会計年度の事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・翌連結会計年度の事業計画に含まれる主要な仮定である売上成長率及び売上総利益率については、外部情報との整合性の検討及び過去実績との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸

表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンワードホールディングスの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オンワードホールディングスが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報

告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 美 智 代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 勇 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 拓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性)と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保元道宣

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 保元 道宣は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保元道宣

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 保元 道宣は、当社の第76期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。